

このご案内は自動車保険(団体扱)の概要についてご紹介したものです。
※1団体扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および記名被保険者・車両所有者が引受保険会社の定める条件を満たす場合のみとなります。詳しくは㈱アイラスまでお問い合わせください。※2自動車保険の団体扱割増引率は、日本IBMグループ団体扱自動車保険の「ご契約台数」と「損害率」によって毎年算出されるため変動する場合があります。※3上記割引率20%は保険始期が2025年2月1日~2026年1月31日のご契約に適用されます。ご退職者の皆さまにつきましては、口座振替一括払の保険料お支払い方法となります。年一括払の場合は、さらに割引5%があり、約24%となります。計算方法は1~{(1-大口団体扱割増引率:20%)×(1-団体扱長期年払、団体扱一括払 の割引:5%)}。ご契約にあたりましては、必ず「ご契約のしおり(約款)」「重要事項等説明書」などをよくお読みください。団体扱特約失効時の取扱、やご不明点等については、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。



団体扱割引









取扱代理店

株式会社アイラス保険事業本部 0120-067-110

〒112-0013 東京都文京区音羽2丁目10番2号 日本生命音羽ビル4階

アイラスHP

24TC-006608



https://www.ilas.co.jp/insurance/